

四日市市消防本部障害者活躍促進計画

機関名	四日市市消防本部
任命権者	消防長 坂倉啓史
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
四日市市消防本部における障害者雇用に関する課題	<p>四日市市消防本部では、職員定数を381人とし、大半を消防吏員として採用していることから、これまで障害者に限定した募集・採用は行ってこなかった。</p> <p>また、消防吏員以外では、若干名の会計年度任用職員（パートタイム）を雇い入れているものの、同じく限定的な募集はしておらず、実際に雇い入れている障害者もない。</p> <p>このことから、消防本部として、現在まで障害者の職員を雇い入れたことはなく、組織的な体制整備は特段行ってこなかった。</p>
目標	
採用に関する目標	消防吏員については、障害者の雇用の促進等に関する法律施行令（以下「施行令」という。）第1条にて規定されている除外職員にあたる。
定着に関する目標	なし
障害者が活躍できる環境整備に関する目標	現在、消防本部内では障害者職員の雇用はないものの、障害者の活躍推進に向けて、職員の研修等、活躍できる環境整備づくりに取り組む。
取組内容	
1.障害者の活躍を推進する体制整備	障害者雇用推進者として総務課長を選任する。また、障害者雇用推進者を中心として、障害者が活躍できる環境の整備に取り組む。
2.障害者の活躍を推進するための環境整備	障害者雇用の推進に関する理解を促進するために、職員に対して、障害に関する理解の促進・啓発のための研修を実施する。
3.その他	障害者の活躍を持続的に推進するために、環境の整備をはじめとした、部局全体での連携及び障害に関する教育等に取り組む。